

東日本大震災復興関連事業チェックシート (平成23年度第3次補正予算)						(総務省)		
事業名	無償使用制度により整備した消防設備の復旧		担当部局庁	消防庁		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成23年度		担当課室	総務課		課長 大庭 誠司		
会計区分	一般会計		施策名	Ⅶ—4 消防防災体制の充実強化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	消防組織法第50条		関係する計画、通知等	東日本大震災からの復興の基本方針(平成23年7月29日 東日本大震災復興対策本部決定)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国有財産の無償使用制度により整備した消防防災設備が亡失した場合に当該設備の復旧を行う。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	消防防災組織法第50条により地方公共団体に無償貸与していた消防防災設備について、その一部が東日本大震災により亡失したため、消防庁において必要な資機材を再度調達し、地方公共団体に貸与するもの。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
23年度予算額 (単位:百万円)	当初	第1次補正	第2次補正	第3次補正	計			
	-	-	-	48	48			
成果目標 (アウトカム)	成果指標	単位	目標値		活動指標 (アウトプット) <small>※上段()書きは予算措置の累積に係る見込み</small>	活動指標	単位	23年度活動見込
			23年度	(年度)				
無償使用制度により整備した消防設備を復旧し、大規模災害・特殊災害発生時における被害の軽減を図るものであり、定量的な成果目標を示すことができない。	-	-	-	-				
単位当たりコスト	1.1百万円		算出根拠	48百万円/45件				
事業所管部局による点検								
項目				内容				
「復興への提言」及び「東日本大震災からの復興の基本方針」で示された諸原則や施策の考え方との整合性がとられているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」5 復興施策(4) 大震災の教訓を踏まえた国づくり ⑤ 今後の災害への備え(vi)に該当がある。				
被災地のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。				復旧する消防資機材は地域・広域での消防力を確保するために必要不可欠であることから、被災地のニーズは極めて高く、また、今後発生が予想される大規模災害に備えるために必要な資機材の復旧であることもあり、優先度も高い事業である。				
効果的な事業であるか(より高い効果をあげる手法の選択、類似事業等との役割分担、客観的な将来見通しなど)。				無償使用制度により整備された消防資機材は、本震災において多大な成果を挙げたところであり、その復旧は今後発生が予想される大規模災害への備え、地域・広域での消防力の確保のために、必要不可欠な事業である。				
費用対効果や効率性の検証が行われたか。				本事業の対象は消防組織法第50条により国から地方公共団体に対して無償貸与していた設備であることから、復旧にあたっては国において調達し、同法に基づき再度地方公共団体に無償貸与することが必要である。				
国、自治体、事業実施者、民間等の役割分担などのあり方は明確か。				消防防災組織法第50条により国から地方公共団体に対して無償貸与していた資機材について、その一部が東日本大震災により亡失したため、国において調達し、再度地方公共団体に無償貸与するもの。				
他の事業と整合的で、計画的に実施されるものとなっているか。				「東日本大震災からの復興の基本方針」に沿った事業である。無償使用資機材の拡充(平成23年度補正予算第1号・第3号(案))と併せて計画的に実施する。				
事業の迅速な着手・執行が可能であるか。事業の執行などの透明性が確保され、進行管理が適切に行われるようになっているか。				速やかに亡失した国有物品の再度調達に着手する。調達に当たっては、適切な調達計画の策定や十分な入札公告期間の確保をはじめ、計画的かつ透明な調達に取り組む。				

注1. 「活動指標(アウトプット)」欄の「活動見込」については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算(第2次補正予算を含む。以下同じ)若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で累積の見込みを記入すること。

注2. 「単位当たりコスト」欄については、23年度第3次補正予算に係る分について記載すること。なお、既に成立している23年度予算若しくは23年度予備費で措置している事業の追加措置の場合については、上段カッコ付で「(23年度1次補正 × ×円/)」などと記入すること。

注3. 「内容」欄には、すべての点検項目毎に点検の結果及び方法、これらの客観的な根拠について具体的に記入すること。